

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 5 条第 1 項の規定による登記を下記 5 のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和 8 年 8 月 2 5 日

宮崎地方法務局 登記官 須賀 信 一 郎

記

- 1 手続番号 第 3 5 0 7 - 2 0 2 5 - 0 0 1 1 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
児湯郡高鍋町大字南高鍋字桜谷 7 9 4 8 番 3
- 3 地目 山林
- 4 地積 1 1 2 m²
- 5 表題部所有者として登記すべき者の氏名又は名称及び住所
宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋 6 9 6 3 番地
河野喜市（昭和 2 7 年 3 月 2 1 日当時）